# 石井町地域振興事業補助金交付申請手順

| | | 手　続　き | 時　　期 | 内　　容　　等 |
|---|---|---|---|---|
| 自治会の手続き ⇒ | 1 | 交付申請書提出 | ４月１日～８月頃 | 申請書(様式第1号)を提出してください。記入内容等は、記入例を参考ください。<br>世帯数に変更がある場合は名簿も提出してください。<br>昨年度申請があり、未申請の自治会には、８月に申請漏れを防ぐため照会をしていますが、早めの申請にご協力お願いします。 |
| 石井町の手続き | ① | 補助金交付決定 | １０月頃 | 石井町から交付決定通知をお送りします。 |
| 自治会の手続き ⇒ | 2 | 実績報告書<br>補助金請求兼振込依頼書 | 事業終了～３月３１日 | 申請いただいた年間事業の終了後に、実績報告書(様式第3号)、補助金請求兼振込依頼書を提出してください。記入内容等は、記入例をご参照ください。<br>実績報告書の提出時にはまだ補助金が交付されていないため、収支決算欄へは交付決定額を記入してください。 |
| 石井町の手続き | ② | 補助金支給 | １２月～５月 | 実績報告、補助金請求のあった自治会へ順次支給します。 |
| 自治会の手続き ⇒ | 3 | 自治会長交代届 | 随　　時 | 会長の変更があった場合に提出してください。<br>変更届の『※』の内容について、確認し記載をお願いします。 |

**１、２、３は自治会に行っていただく手続きです。**

①、②は、石井町が行う手続きです。

※不明な点等がありましたら危機管理課までご連絡ください。

【連絡先】石井町役場　危機管理課　電話　０８８-６７４－１１７１